

廃 第 324 号

平成 25 年 7 月 16 日

大阪府知事 松井 一郎 様

岩手県知事 達増 拓也

大阪府への宮古地区の災害廃棄物（可燃物）の搬出終了について

東日本大震災津波により発生した災害廃棄物の広域処理に御協力いただき、心より御礼申し上げます。

さて、本県宮古地区（宮古市、岩泉町及び田野畑村）の災害廃棄物のうち、可燃物については、貴府を通じて大阪市の施設において処理いただいております。

この可燃物について、これまで分別を進め、優先して処理を行ってきた結果、本年 7 月末には主だった選別処理は終了する見通しとなり、目標期限までの災害廃棄物全体の処理に概ね目処がたったところです。

このため、貴府向けの可燃物は、本年 8 月末頃までに搬出を終了する見通しとなりましたので、御報告します（平成 25 年度の搬出量は約 9, 0 0 0 トンとなる見込み）。

これまでの間に御支援くださいました貴府民の皆様をはじめ、受入自治体等の関係者各位に改めて感謝申し上げます。

今後とも、引き続き被災地の復旧・復興に御理解、御支援を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。